

令和 8 年度第 2 回大口町下水道事業経営審議会 議事要旨

日時 令和 8 年 9 月 3 0 日（水）

午後 1 3 時 3 0 分から午後 1 5 時 3 0 分

場所 大口町役場 3 階第 5 委員会室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 大口町の現行使用料

(2) 他市町の事例整理

（事務局）資料説明

（委員）基本料が低いのは企業負担が多いためか。

（事務局）企業負担が多いことも理由の一つだが、令和 5 年の料金改定で一般家庭の負担を減らすため従量料金をメインに改定を実施したため。

（委員）経費回収率の算定式は何か。

（事務局）使用料収入を污水处理費で割っている。

（委員）平均改定率は何を意味しているのか。高いほうが良いのか。

（事務局）値上げ率。高くなるとたくさん値上げしたこととなる。

（委員）他市町と比較すると大口町は経費回収率が高く見える。

（事務局）資料は令和 6 年度のデータであり、今年度改定した市町については改定前の数値である。また、他市町は一回目の改定であるが、大口町は今回 2 回目の改定である。

（委員）大口町の令和 5 年料金改定前の経費回収率は何%か。

（事務局）令和 4 年度が 89.6%。

(3) 財政収支の見直し

(4) 平均使用料単価

（事務局）資料説明

（委員）これから物価の上昇が見込まれるが、どう予測しているのか。

（事務局）光熱費等は 2%人件費等は 3%ほど上昇を想定している。

(会長) ここまでの事務局からの説明を踏まえ、次の二つのことについて採決をとります。令和 10 年から 14 年の 5 年間で下水道使用料算定期間とすることと、1 m³ 1 5 0 円 (税抜) の平均使用料単価にすることに異議ありませんか。

(委員) 全員異議なし

(会長) 全員賛成で、下水道使用料算定期間は令和 10 年から 14 年の 5 年間、平均使用料単価は 1 m³ 1 5 0 円 (税抜) に決定しました。

(5) 料金改定案

(事務局) 資料説明

(委員) 501 m³以上の大口の利用者に対して 30 円値上げしてはどうか、さらに 1,001 m³以上を新設して 278 円/m³にしてはどうですか。

(委員) 大口利用者に依存していいか。企業が撤退となったときに減収になるリスクがあることを考えなくてはいけないと思う。

そのために、ある程度万遍なく改定する案を提案してもらっている。

ここで、さらに大口利用者に負担していただくのはどうかと思う。

(事務局) 一部の事業者への過度な負担となる値上げの料金改定案は、公平性に欠けるため望ましくないと考えています。

(会長) 次回に料金改定案の採決をとります。

5 その他

次回の開催時期は令和 8 年 12 月頃

議題については料金改定案の決定を予定している。

以 上